

## 国際関連情報 国際会議等

## EFRAG との定期会合

ASBJ 常勤委員 せきぐち ともかず  
関口 智和

## 1. はじめに

企業会計基準委員会（ASBJ）は、2015年6月22日と23日に、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）との二者間の定期会合をブリュッセル（ベルギー）において開催した。ASBJとEFRAGは、2014年1月に二者間の会合を定期会合として公式に開始しており、本会議は、2回目の定期会合であった。

ASBJからは小野委員長、小賀坂副委員長、関口常勤委員、紙谷ディレクター等が参加し、EFRAG事務局からはFrançoise Flores TEG議長やPatricia McBrideテクニカル・ディレクター、Filippo Poliリサーチ・ディレクターを含め、多くのスタッフが参加した。また、EFRAGボードからRoger Marshall議長が一部のセッションに参加したほか、EFRAG保険契約作業グループのHans Schoen議長が保険契約のセッションに参加した。本稿において、今回の会議における議論の概要についてご紹介させていただく。

## 2. 近況報告

欧州では、2013年12月にIFRSの開発に対

する欧州連合（EU）の貢献のあり方を改善することに向けた提案が記述された報告書（EU委員であるMichel Barnier氏の特別アドバイザーであるPhilippe Maystadt氏による報告書）が公表されている。当該報告書は、①欧州の見解が、首尾一貫し、説得力があり、かつ適時な方法で示されるようにすること、②IFRSが欧州の関係者に受け入れられるようにすること、③欧州のエンドースメント・プロセスに変更が必要か否かを検証することを目的としており、具体的な提案の中には、EFRAGの組織改革も含まれていた。EFRAGは、当該提案を踏まえて組織改革を行ってきている。

今回の会議では、EFRAG代表者から、EFRAGの組織改革の現状と課題等について説明された。また、欧州では、2002年に公表されたIAS規則の見直しに関する検討もされており、これに関する状況についてもEFRAG代表者から説明が行われた。

ASBJ代表者からは、最近の取組みとして、修正国際基準の公表や日本基準における収益認識基準の開発について説明を行ったほか、EFRAG代表者からIFRS第9号「金融商品」のエンドースメントを巡る欧州関係者の見解や欧州委員会による協議文書「資本市場連合の創設」と会計基準への影響について説明がされた。また、会計基準アドバイザー・フォーラ

ム (ASAF) 会議の運営のあり方等について、ASBJ 代表者と EFRAG 代表者との間で議論を行った。

### 3. IASB で進められている主要なプロジェクトに対する見解

IASB で進められている主要プロジェクト (概念フレームワーク、保険契約等) について ASBJ 代表者と EFRAG 代表者の間で意見交換が行われた。

#### (1) 概念フレームワーク

IASB は、2015 年 5 月に公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク」(以下「概念 ED」という。)を公表している。今回の会議では、概念 ED で提案されている主な論点について、予備的な意見交換を行った。議論において、EFRAG 代表者からは、概念 ED における提案は、受託責任の位置づけ、慎重性、信頼性について、十分に欧州関係者の懸念に対応したものとはいえないという趣旨の発言がされた。また、EFRAG 代表者から、純損益とその他の包括利益 (OCI) について、測定基礎の選択との関係で記述が不十分という見解が示されたうえで、2015 年 7 月に開催される ASAF 会議に EFRAG から提出されるペーパーについて ASBJ 代表者と EFRAG 代表者との間で議論が行われた。EFRAG のペーパーの概要については別稿「2015 年 6 月開催 ASAF 会議報告」(62 頁)をご参照いただきたい。

#### (2) 保険契約

IASB は、2013 年 6 月に公表した改訂公開草案「保険契約」(以下「改訂公開草案」という。)に寄せられたコメントを踏まえ、2014 年 1 月より、保険契約に関する包括的な会計基準の開発に向けた再審議を行っている。今回の会

議では、IASB による直近の暫定決定の内容について議論を行った。議論において、EFRAG 代表者からは、直接連動の契約として区分される保険契約について要件が明確でなく、欧州関係者からも様々な解釈が示されていること等が紹介された。

#### (3) その他

今回の会議では、上記のほか、IASB による次のプロジェクトについても意見交換を行った。

- ① 開示に関する取組み
- ② 収益認識
- ③ その他 (IFRS 第 2 号「株式報酬」、動的リスク管理の会計、料金規制事業、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」の見直し)

また、IFRS 解釈指針委員会の活動への対応のあり方についても、情報交換や意見交換を行った。

## 4. リサーチ活動

ASBJ 及び EFRAG が、共同又は独自で行っているリサーチ活動 (企業結合会計、金融機関のキャッシュ・フロー計算書ほか) について議論が行われた。

#### (1) 企業結合会計

ASBJ と EFRAG は、イタリアの会計基準設定主体 (OIC) と 3 者でのれんに関するリサーチ活動を行っている。今回の会議では、これに関連して、無形資産の取扱いについて ASBJ 代表者からアイデアが提示されたうえで、リサーチにおける主な論点や今後のリサーチ活動の進め方等について議論を行った。

## (2) 金融機関のキャッシュ・フロー計算書

EFRAG は、金融機関のキャッシュ・フロー計算書のあり方についてリサーチ活動を行っている。今回の会議では、EFRAG 代表者から、本リサーチ活動の経緯やこれまでの検討の概要について説明がされたうえで、EFRAG が公表を予定しているリサーチ・ペーパーについて ASBJ 代表者と EFRAG 代表者の間で議論を行った。

## (3) その他

今回の会議では、上記のほか、次のリサーチ活動についても、ASBJ 代表者と EFRAG 代表者が、それぞれ検討状況を示したうえで、意見交換を行った。

- ① 持分法
- ② 負債と資本の区分

## 5. おわりに

EFRAG は、IFRS のエンドースメントを欧州において行うに当たって中心的な役割を果たしてきた存在であり、ASBJ が今後の国際対応のあり方について検討を行っていくうえでは、参考になることが多い。両方で置かれている立場が異なることもあり、全く同じことをするわけではないが、良い部分は学んでいくとともに、必要に応じて、お互いの活動を連携させて効果的な国際的な意見発信に結び付けていきたい。